

事業報告書

(自 令和7年5月1日 至 令和8年4月30日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人社団 しみず眼科

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人☐ 出資額限度法人 ☒ その他③ ☒ 基金制度採用 ☐ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 姫路市青山西二丁目19番12号

(3) 設立認可年月日 令和 3年2月25日

(4) 設立登記年月日 令和 3年4月9日

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する診療所の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード	開 設 場 所	許可病床数	
診療所	しみず眼科	2814022261	姫路市青山西二丁目19番12号	一般病床	0床
				療養病床	0床
				[医療保険	0床]
				[介護保険	0床]

(2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

該当なし

(3) 収益業務 (社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務)

該当なし

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

会議名

議決又は同意事項

令和 7年 6月 14日

定時社員総会

報酬限度額、借入限度額の決定

令和 8年 3月 22日

定時社員総会

事業計画及び収支予算の決定

法人名 医療法人社団 しみず眼科

※医療法人整理番号

所在地 姫路市青山西二丁目19番12号

財 産 目 録

(令和6年4月30日現在)

1. 資 産 額	256,701	千円
2. 負 債 額	112,310	千円
3. 純 資 産 額	144,391	千円

(内 訳)

(単位:千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	119,054
B 固 定 資 産	137,647
C 資 産 合 計 (A+B)	256,701
D 負 債 合 計	112,310
E 純 資 産 (C-D)	144,391

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

千円未満の端数処理のため、金額の合計と内訳が一致しないことがある。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人社団 しみず眼科
所在地 姫路市青山西二丁目19番12号

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表

(令和6年4月30日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	119,054	I 流 動 負 債	22,049
II 固 定 資 産	137,647	II 固 定 負 債	90,261
1 有 形 固 定 資 産	30,861	負 債 合 計	112,310
2 無 形 固 定 資 産	15	純 資 産 の 部	
3 その他の資産	106,771	科 目	金 額
(うち保有医療機関債)	0	I 基 金	0
		II 積 立 金	144,391
		(うち代替基金)	15,000
		III 評価・換算差額等	0
		純 資 産 合 計	144,391
資 産 合 計	256,701	負債・純資産合計	256,701

法人名 医療法人社団 しみず眼科
所在地 姫路市青山西二丁目19番12号

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書

(自 令和5年5月1日 至 令和6年4月30日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	335,929
2 事業費用	319,367
本来業務事業利益	16,562
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	16,562
II 事業外収益	835
III 事業外費用	1,362
経常利益	16,035
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期利益	16,035
法人税等	2,963
当期純利益	13,072

医療法人社団 しみず眼科

姫路市青山西二丁目19番12号

※医療法人整理番号							
-----------	--	--	--	--	--	--	--

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 しみず眼科

理 事 長 清水 敏成 殿

私は、医療法人社団 しみず眼科の令和7会計年度（令和7年5月1日から令和8年4月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書 の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実はありません。

令和 8年 6月 21日

医療法人社団 しみず眼科

監 事 橋本 浩二